



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課 TEL 0749-65-6511

届出期間	生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。
窓口	市民課、くらし窓口課(北部合同庁舎内)、各市民サービス窓口

出生届の提出先

令和7年5月26日から、出生届に記入した子の名の振り仮名が戸籍に記載されることになりました。戸籍に記載できるのは、一般の読み方としてみとめられる振り仮名です。

次のいずれかの役所に提出してください。

- 子の本籍地
- 父母の住所地
- 子の出生地

お持ちいただくもの

～ 子の名 チェックポイント～

- ① 出生届(医師の証明のあるもの)
- ② 母子健康手帳
- ③ 届出人の本人確認書類(運転免許証など)

- 名前に使える文字ですか
名前に使える文字は、常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナです。
- 名前の振り仮名は一般の読み方ですか
特別な読み方の場合は、名前を決める際に参照した辞典、新聞、雑誌、書籍などをお持ちください。

すこやか手帳の交付

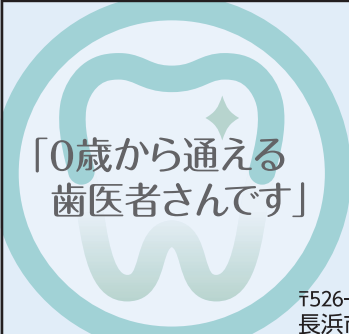
問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

出生届出時や転入時に「すこやか手帳」を交付します。

長浜市では、妊娠からお子さまの誕生、就学に至るまで一貫した健康管理と予防接種を実施しています。このすこやか手帳は、新生児・乳幼児期の発育のポイント、予防接種についての説明や新生児訪問質問票・乳幼児健康診査質問票からなっています。ご利用ください。

交付窓口	市民課、くらし窓口課(北部合同庁舎内)、各市民サービス窓口、健康推進課(ながはまウェルセンター)、北部健康推進センター
------	-------------------------------------------------------------

— 広 告 —



「0歳から通える
歯医者さんです」

おおもと歯科医院

Oomoto Dental Clinic

歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~13:00	●	●	—	●	●	●	—
15:00~19:00	●	●	—	●	●	▲	—

休診日: 水・日・祝 ▲ 14:00~18:00

〒526-0831
長浜市宮司町1028-5 TEL 0749-68-0831

HPはこちら



初診のみ予約
出来ます

赤ちゃんが生まれてすぐの「届出」チェック!!

※詳しくは各ページをご覧ください

出生届 赤ちゃんが生まれたら最初に行う届出です

詳しくは
13ページを
ご覧ください

問 市民課 TEL 0749-65-6511

出生日から14日以内(生まれた日を含める。)に届出してください。

必要な物 ● 出生届 ● 母子健康手帳 ● 届出人の本人確認書類

※出生届出時に「すこやか手帳」をお渡します。

【特急発行】マイナンバーカードの申請

問 市民課 TEL 0749-65-6511

1週間程度でマイナンバーカードの交付を受けることができます。



申請期間 1歳になるまで(出生届と同時の申請がおすすめです。)

窓口 市民課、くらし窓口課(北部合同庁舎内)、各市民サービス窓口

● 出生届と同時に申請する場合

この時に限り、法定代理人(父または母)が申請することで、お子さんの来庁が不要になるので、出生届と同時の申請がおすすめです。

なお、申請者が申請日において1歳未満の場合は、カードの顔写真は省略されます。

必要書類 ① 出生届(医師の証明のあるもの) ② 母子健康手帳

※くわしくは、市HPをご覧ください。

健康保険の加入、出産育児一時金の手続き 加入される保険の手続きをしてください

出産育児一時金
については
15ページを
ご覧ください

問 保険年金課 TEL 0749-65-6512

● 国民健康保険加入の方 → 市役所で手続きしてください。

必要な物 ● 国民健康保険の資格が確認できるもの
● 届出人の本人確認書類

● 社会保険・共済組合健康保険加入の方 → 各勤務先で手続きしてください。

※必要なものは各勤務先でご確認ください。

「出産育児一時金」には産院への直接支払制度と加入者への支払制度の2種類があります。

詳しくは、加入されている健康保険でご確認ください。

乳幼児福祉医療費助成

乳幼児の医療費助成(0歳～小学校就学前までが対象です)

詳しくは
17ページを
ご覧ください

問 保険年金課 TEL 0749-65-6527

医療費の保険診療自己負担分の助成を受けられます。

児童手当

0歳から高校生年代修了までのお子さまを養育している
父母等が受給対象です

詳しくは
19ページを
ご覧ください

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6554(児童手当専用)

出生日の翌日から15日以内に届け出てください。

紙おむつ類専用ごみ指定袋の交付申請

問 環境保全課 TEL 0749-65-6513

紙おむつのごみが増えるご家庭に紙おむつ専用のごみ袋をお渡しします。

詳しくは
52ページを
ご覧ください

出産育児一時金

問 ご加入の健康保険組合にお問い合わせください
国保の方は…保険年金課 TEL 0749-65-6512

助成対象	妊娠85日以上で出産された方(死産、流産された方を含みます。)
助成内容	お子さま1人あたり50万円支給されます。(ただし、産科医療補償制度が適用された場合。それ以外の場合の支給額は48万8千円になります。) 多胎(双子や三つ子)の場合は、人数×50万円となります。
申請方法	<p>*「直接支払制度(※)」を利用する場合 出産を予定している医療機関等へマイナ保険証または資格確認書のいずれかを提示し、出産までに「直接支払制度の利用に合意する文書」の内容に同意し署名いただく必要があります。 詳しくは、出産を予定している医療機関等にお尋ねください。 (出産費用が出産育児一時金よりも少ない時は、その差額を健康保険に請求できます。)</p> <p>*「直接支払制度」を利用しない場合 出産後、加入している健康保険へ必要書類を提出します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p style="text-align: center;">「直接支払制度」とは…</p><p>出産育児一時金の請求や受け取りを、妊婦さんに代わって医療機関が行う制度です。出産育児一時金が健康保険組合から直接医療機関へ支払われるため、医療機関の窓口で高額な入院代・出産費用などを負担する必要がなくなります。</p></div>
必要な物	①助成対象者の国民健康保険の資格が確認できるもの ②領収書または領収明細書 ③振込先口座のわかるもの(世帯主名義のもの) ④母子健康手帳(医師の署名と市町村の出生届出済証明) ⑤委任状(世帯主名義以外の口座に振り込む場合)

注意事項

出産時に長浜市国民健康保険に加入している方で、出産前の6か月以内に会社等にお勤めで、その健康保険の資格が継続して1年以上あった方は、長浜市国民健康保険ではなく以前に加入していた健康保険からの支給となりますので、「直接支払制度」を利用するときは、以前に加入していた健康保険の「資格喪失証明書」が必要です。

長浜市子育て応援動画



長浜市公式YouTube **はま〜るtb.**で

公開中!!

離乳食動画

管理栄養士が離乳食の作り方動画を作成しました。離乳食についてわかりやすく説明し、保護者から多く寄せられる悩みや質問にも答えています。自宅でも気軽に離乳食の作り方を見て確認していただけます。(それぞれ3~5分程度の短い動画です)



▲離乳食動画

赤ちゃんが生まれたら

① 初期編～10倍がゆ～



② 初期編～野菜・たんぱく質～



③ 中期編



④ とろみ・だし編



⑤ 後期編



⑥ 離乳食の完了編



※動画は無料でご視聴いただけますが、視聴時にかかる通信料は視聴される方の負担となります。
※ご利用のスマートフォンのセキュリティー設定により二次元コードが読み取れないことがあります。

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751